

富士市物品購入等公募型指名競争入札案件

1. 契約番号 5083000152
2. 件名 市民暮らしのカレンダー
3. 納入場所 シティプロモーション課 ほか 市指定場所
4. 納入期限 令和8年11月27日
5. 概要 別紙案件概要のとおり
6. 申請書提出期限 令和8年6月22日
7. その他参加に必要な条件等
 - (1) 富士市の物品買入れ等に係る競争入札参加資格を受けていること。
 - (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (3) 富士市物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止の期間中でないこと。
 - (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (5) 当該物品調達に係る営業に関し、必要とする許可、認可を得ていること。
 - (6) 富士市内の本社での登録者であること。
 - (7) 営業種目印刷製本での登録者であること。

富士市物品購入等公募型指名競争入札参加申請書

上記の物品購入等の指名競争入札について、参加に必要な条件等を満たしており、入札に参加したいので申請します。

(あて先) 富士市長

令和 年 月 日

住所
商号
氏名

- ・本申請書を持参またはファクシミリにより、契約検査課に提出してください。
提出先 富士市財政部契約検査課 FAX 0545-53-0909
- ・送信票は、必要ありません。この申請書のみ（1枚）をFAX送信してください。
- ・審査の結果については、後日通知します。
なお、通知等は入札参加資格審査申請書に記載されているメールアドレス宛に送付します。
メールアドレスの登録のない方については、郵送にて送付します。
申請書提出期限から7営業日を過ぎても通知が届かない場合にはお問い合わせをお願いします。

5083000152 市民暮らしのカレンダー 案件概要

1. 品名・数量

No.	品 名	数量・単位
1	市民暮らしのカレンダー	99,000 部

2. 条 件

テ ー マ	「富士山百景」	サ イ ズ	297×290mm 28ページ	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・見開きで1か月のカレンダーとし、「玉」部分は家庭の行事が書き込めるスペースを確保。 ・暦（六曜など）のほか、国の行事、市の行事、主な祭り、欄外に週間、月間行事、納期など、日常に役立つ情報を掲載。 ・1～12月の下部に各月2枠、合計24枠の広告を掲載。（別途、市が広告主を募集する） 			
紙 質	表裏表紙：両面コートアイボリー 230g/m ² 相当 中 面：マットコート 127.9g/m ² 相当 ※同等以上可（1年間の使用に耐える強度を有すること） 同等品の場合は、事前にシティプロモーション課の承諾を得ること。	刷 色	4C4C	
原 稿	<ul style="list-style-type: none"> ・デザイン（玉などを含む）、選定した写真、記載事項等は、素材ごとにデータ（エクセル、PDF、jpeg データ等）または紙原稿で提示するので、その内容をもとに編集、原稿の作成をすること。 ・玉部分の掲載行事はエクセルデータ渡しとする。 ・広告欄については、必要に応じてデザイン、加工等を行なうこと。 			
校 正	文字校正3回以上、色校正1回以上 ※本機校正を依頼する場合があります。 ・色校正については、写真の原本（jpeg データ等）と見比べて精度の高いものとする。			
加 工	針金中綴じ製本、直径5mmのつるし穴 ※見本のとおりに			
印 刷	<ul style="list-style-type: none"> ・用紙は、富士市内に事業所又は工場（関係会社を含む）のあるメーカー製を使用し、印刷は、静岡県東部又は中部で行うこと。 ・印刷の刷り出しは、シティプロモーション課職員が2回以上立ち会う。 			
納 品	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯・各地区まちづくりセンター配布分は11月中旬の指定期間に納入することとし、納入場所は市の指示に従うこと。 ・町内分は町内（区）ごと世帯数で梱包し納入すること。梱包は、冊子の傷、汚れ防止のため、紙等で包んだ後、ラベルシールを添付した上で紙バンドのような丈夫な紙紐で縛ること。（ダンボールは使用しないこと） 町内（区）ごとの配布データは後日提示。 ・残りはシティプロモーション課へ納入すること。 			
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・契約日から1週間以内にシティプロモーション課にて打ち合わせを行うこと。また、制作の際は、シティプロモーション課が提示したスケジュールを参考に制作スケジュール表を作成し、シティプロモーション課に提出の上、作業を進めること。 ・必要に応じて、作業方法などについて担当者と打ち合わせを行うこと。 ・作成した全てのデータ（イラストレーター等）及びPDFデータを提出すること。 ・作成にあたっては、他の刊行物からの無断転載等著作権の侵害となるような行為をしないこと。 ・転載等を行う場合は、著作権の帰属について確認し、その利用許諾等適切な手続きをとること。 ・作成した印刷物（作成に当たり生じた編集データを含む）の著作権はすべて富士市に帰属するものとし、富士市はこれを改編して使用することができるものとする。 ・入札（見積）に当たっては、イラスト等の作成・掲載に係る経費（筆耕料、著作物利用料等）を含んだ額を算定すること。 ・令和8年度（2026年）版を契約検査課窓口にて掲示しています。 ・その他仕様についての問い合わせ及び仕様適用上の疑義は、シティプロモーション課と協議すること。 			

※仕様に関する問い合わせ先 シティプロモーション課 鈴木・山本 ☎55-2700